

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令法規を遵守し、信頼され期待される教職員及び学校づくりに努めます。
- 2 私たちは、本校から二度と不祥事を生起させない、不祥事を許さない職場環境を構築します。
- 3 私たちは、社会人として高い倫理観や豊かな人間性を身に付け、教育活動に専念します。

東広島市立小谷小学校

校長 松下 篤

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○ 服務規律研修は、年間を通じて計画的に実施しているが、「誰でも過ちを犯し得る」という当事者意識をもつために、さらなる研修の充実を図り、日常の行動に結びつける必要がある。	○ 研修の方法や内容、時期等を定期的に見直し、当事者意識をもつためのより実践的な研修を実施する。 ○ ヒヤリハット事案を共有しながら、教職員一人一人の規範意識の高揚・徹底を図る。	○ 全教職員が主体的に研修に参画するため、各学年部及び各分掌部が、1年間で1回以上服務研修を担当し、参加型・体験型研修を推進する。 ○ 日々の会話の中で、不祥事につながる日常の行動等を出し合い、改善策を共有する。	○ 毎月の不祥事防止委員会で、研修内容を点検する。 ○ 不祥事防止チェックリストを年間3回以上実施し、管理職面談等で活用する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ 定期的に不祥事防止委員会を開催しているが、不祥事を許さない職場環境づくりを継続して進める必要がある。 ○ 情報の共有化を更に図る必要がある。	○ 不祥事防止委員会の協議内容の周知、徹底の工夫を図る。 ○ 教職員間の報告・連絡・相談・確認の徹底を図るとともに、当たり前のことが当たり前にできる、学校風土を構築する。	○ 不祥事防止委員会の協議内容を校内研修で活用するとともに、職員朝会等で周知する。 ○ 何でも言え何でも相談できる風通しの良い職場づくりを行いながら、「時を守り、場を清め、礼を正す」の行動規範を全教職員で凡事徹底する。	○ 毎月の企画委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○ お互いの日常の声掛けとともに、毎月の不祥事防止委員会で状況を把握する。
相談体制の充実	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント、いじめ相談窓口」について、一層の周知、活用のしやすさなど、さらに認知度を高める必要がある。	○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント、いじめ相談窓口」の周知を繰り返し行うとともに、「傾聴・質問・支援」を基盤とした相談しやすい体制を作る。	○ 学校だよりやHPで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、児童への周知を図る。 ○ 児童、保護者を対象に定期的にアンケートを実施する。	○ 毎月の不祥事防止委員会で、相談状況を確認する。 ○ 年2回、児童及び保護者を対象にアンケートを実施する。